



羽島市教育支援センター

# あさひ

個別対応教室・小集団指導教室

# 羽島市こどもサポートルーム「あさひ」の運営について

## 1 運営の基本方針

不登校及び不登校傾向の児童生徒を対象に、個人活動及び小集団活動を通して個に応じた段階的な相談活動を行い、社会的自立に向けた支援の場とする。

- 基本的な生活習慣の改善と確立への支援を行う。
- 人間関係づくり(集団生活への適応、社会性や協調性)への支援を行う。
- 自主性を尊重した活動により達成感をもたせ、自己肯定感や自己存在感を育む支援を行う。
- 学習の場の保障をする。
- 児童生徒、保護者の相談業務を行う。



## 2 活動内容と活動日

### (1) 活動の内容

#### (個別指導)

- ・基本的に1人と相談員で活動します。常に職員が支援できる体制を整えています。
- 【内容】製作活動、コミュニケーションゲーム、学習、オンラインでの交流や学習、スポーツ活動、教育相談等
- ※ スポーツ活動は、遊びや球技等を通した軽い全身運動を行います。

#### (小集団指導)

- ・1名以上で活動します。
- あさひ教室(2階)や特別教室(武道場や理科室、家庭科室、音楽室など)で活動します。
- 同じ空間に自分以外にも活動している仲間がいます。

#### 【内容】

- ・自分で自主的に学習や創作活動、読書、作品作りなど。
- ・スポーツ活動、ソーシャルスキルトレーニング的な活動、音楽活動、外遊び、球技などの小集団活動
- ・教育相談活動



### (2) 活動日

(個別指導) \*基本1階で行います。1時間程度

	月	火	水	木	金
Aタイム 09:45~10:45	支援会議	個別①	個別①	個別①	個別①
Bタイム 11:00~12:00		個別②	個別②	個別②	個別②
準備 12:00~13:00		昼食・準備			
Cタイム 13:00~14:00	保護者 相談日	個別③	個別③	個別③	個別③
Dタイム 14:15~15:15		個別④	個別④	個別④	個別④

※個別対応には、相談体験活動も含まれます。

(小集団指導) \* 集団指導は、2 階で行います。今年度秋以降、環境が整い次第、開室します。

	月	火	水	木	金
午前の部① 09:45～11:15	支援会議	自主的な活動	自主的な活動	自主的な活動	自主的な活動
午前の部② 11:15～12:00		小集団活動	小集団活動	小集団活動	小集団活動
ランチタイム 12:00～13:00	保護者 相談日	昼食・休憩			
午後タイム 13:00～15:00		テーマ別活動	テーマ別活動 (スポーツ活動)	テーマ別活動	テーマ別活動

※昼食・学習用具は各自準備してきてください。昼食を食べない場合は午前の部で終了となります。

※中島中学校内の特別教室や武道場、運動場の使用が可能な時間帯は、時期や曜日によって異なります。

※原則、中島中学校の日課に合わせて、活動を行います。

※水曜日の午後の部のテーマ別活動は、福寿コミュニティーセンターにて行います。



#### <通室までの過程>

- ① 通室を希望する児童生徒は、3～5回の体験をする。
- ② 体験後に学校にてケース会（あさひ通室の相談会）を開き、学校関係者、教育支援センター職員、教育相談員等(必要に応じて在籍校のスクールカウンセラー)が通室について相談する。
- ③ 通室が適当であると認めた場合、学校から保護者に通室申請書を渡す。
- ④ 保護者は通室申請書を校長へ提出する。校長は、通室申請書を教育支援センターへ提出する。
- ⑤ 教育支援センターは通室許可書を発行する。通室許可書は、校長から家庭へ通知する。

#### <通室対象児童生徒>

- ① 羽島市内在住もしくは羽島市立学校在籍の児童生徒
- ② 本人と保護者が通室を希望する児童生徒
- ③ 通室に関わる相談会で羽島市こどもサポートルーム「あさひ」に通室した方が望ましいと判断され、在籍校長が「通室が必要である」と判断した児童生徒
- ④ 心理的・情緒的原因により、不登校および不登校傾向にある児童生徒  
 ※ただし、医療機関やカウンセリング機関の打診により、精神的な疾患が認められる、または傾向の見られる児童生徒は、要相談。

### <通室への約束事>

- 活動する内容や、通室する曜日、時間については、保護者、職員と相談したうえで決定すること。
- 通室は保護者の責任で児童生徒の送迎を行う。(自転車は要相談。ヘルメット着用。)
- 通室後の活動場所の移動、在籍学校への登校などは保護者の責任で行うこと。
- 昼食時間帯の利用については、原則、午後活動に参加する児童生徒とすること。
- 服装は制服でなくてもよいが、人に出会うことを考えた身なりで通室すること。
- 活動中に体調が悪くなった場合は、すぐに職員に知らせること。
- 通室ができなくなった場合は、保護者から「あさひ」に連絡をし、欠席する旨を伝えること。

### <活動への約束事>

- 個別教室に参加する場合は、自分で活動する内容を決め、必要な道具を持参すること。活動する内容が決められない場合は、職員と相談し決めること。
- サポートルームでも、他の仲間に配慮した言動や行動を取ること。約束を守れない時は、保護者に連絡をして対応を考える場合がある。
- スポーツ活動に参加する場合は、運動ができる服装で通室すること。水筒、運動靴、タオル等を用意する。
- すべての活動において、活動時のルールを理解し、正しく活動を行うこと。
- 創作活動や体験活動を実施する場合、経費は自己負担とする。

### <連絡先>

あさひ教室 羽島市立中島中学校内 1階(個別指導) 2階(小集団指導)

〒501-6318 羽島市上中町 1593

TEL 080-6665-1958(9:30~15:30)

羽島市教育支援センター TEL 058-393-4616(8:45~16:45)

HP <https://www.city.hashima.lg.jp/1124.html> (羽島市公式ホームページ内)

※メールでのお問い合わせは、ホームページ内に記載されております。